



施設使用料等を改定します

消費税法等の改正に伴い、平成26年4月1日から市の施設使用料等についても、現行の施設使用料等の額に含まれている消費税および地方消費税の額を5パーセントから8パーセントに引き上げ、改定します。

詳細については、施設を所管する担当課にお問い合わせください。

改定する主な施設使用料

- ・駐車場使用料
- ・住民センター使用料
- ・公民館使用料
- ・体育館使用料
- ・文化センター使用料
- ・文化ホール使用料

◎問い合わせ：

人事行政課行政係

☎(55)5084

水道料金・下水道料金等が改定されます

消費税法等の改正に伴い、平成26年4月1日から市の水

道料金、水道加入金および下水道料金についても、税率引き上げ分(3%相当額)を改定します。

経過措置

4月1日時点で、それ以前から同じ場所で継続して水道・下水道を使用している方は、4月の定期検針分は経過措置として旧税率(5%)が適用となり、4月分水道・下水道料金は改定前の料金単価で計算することとなります。

※4月定期検針後の中途精算時等は改定後の税率(8%)が適用となりますので、この場合の水道・下水道料金については改定後の単価で計算することとなります。詳しくは、4月の検針時に配布する「料金改定のお知らせ」または市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ：

○水道料金・水道加入金に関すること

水道課水道管理係

☎(55)5135

○下水道料金に関すること

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

副市長・行政委員会委員の任命等について

副市長・各行政委員会委員の選任または任命について、市議会の同意が得られました。

また、選挙管理委員会委員も選出されました。

その後、各委員会が開催され、委員長等が決定しました。就任された方々をご紹介します。(敬称略)

副市長



後藤 宏迪 (亀谷)

教育委員会委員長



宮前 貢 (大壇)

教育委員会教育長



小泉 裕明 (太田)

代表監査委員



二階堂 公治 (竹田)

選挙管理委員会委員長



朝倉 久勝 (下川崎)

選挙管理委員会委員長職務代理者



高橋 十河 (箕輪)

選挙管理委員会委員



菅谷 孝夫 (正法寺町)

選挙管理委員会委員



佐藤 朝弘 (針道)

二本松市高齢者温泉等保養健康増進事業利用券特別企画

期間 平成26年3月31日まで

平日(月～金曜日)日帰りプラン (予約制)

お一人様 5,000円(税込)

(ご利用時間) 10:00～15:00

〈入浴休憩〉 休憩室は大広間となります。

タオルはご持参下さい。

土、日曜、祝日はランチビュッフェプランのご案内となります。

詳細はお問い合わせください。



「岳温泉 陽日の郷あづま館 お申し込みは☎(24)2211まで」

**岳簡易水道事業および
安達簡易水道事業を上
水道事業へ統合します**

事業運営の効率化を図るため、上水道事業区域に隣接する岳簡易水道事業と安達簡易水道事業を4月1日から上水道事業へ統合します。

水道料金等

この統合に伴っての変更はありません(消費税率改定に伴う水道料金等の改定については8ページをご覧ください)。

統合に伴い必要となるお手続き等はありません(お客様番号も変更ありません)。

名称の変更

4月1日以降は、岳簡易水道は「上水道岳地区」、安達簡易水道は「上水道安達地区」となります。

料金表等ご覧になる際はご留意ください。

◎問い合わせ:

水道課水道管理係

☎(55)5135

都市計画の新規決定

二本松都市計画を新規決定しましたので、関係図書を縦覧に供します。

都市計画を決定した地区

安達駅東地区

油井字中條、松葉の各一部
安達グラウンド南地区

油井字大窪、石倉、北小豆
田、福岡、下谷地、腰巻、油

井町の各一部
安達支所東地区

油井字砂田、野辺の各一部
福岡・鶴巻線沿線地区

油井字福岡の一部
縦覧に供する図書

総括図、計画図、計画書の
写し

縦覧場所

都市計画課(市役所2階)

◎問い合わせ:

都市計画課計画係

☎(55)5128

**手話通訳者を
派遣しています**

市では、聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うために、手話通訳者の派遣をしています。

市内の聴覚障がい者の方、または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方であれば、どなたでも申請することができます。

申込方法

希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください(ファックス、電話による申込可)。申請書は、福祉課各支所地域振興課、各住民センターにあります。
※緊急の場合は、随時受け付けています。

利用料 無料

こんな時ご利用いただけます

・医療機関への通院

・金融機関や郵便局での手続き

・行政区での話し合い等

※ただし、次の場合の派遣はできません。

・営利を目的とする事業等

・政治活動または宗教活動
※詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申請先:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

**4月から福島交通路線バス運賃が
上限500円となります**

市内を運行する福島交通路線バスの運賃の上限が、4月1日から500円(小人は250円)となります。
定期券などもお求めやすくなりますので、ぜひ福島交通路線バスをご利用ください。

運賃上限500円対象路線

- 小浜線 ○大平経由小浜線 ○塩沢温泉線
- 針道経由東和小学校線 ○岳温泉線
- 岳温泉経由JICA・NTC線
- 原瀬経由岳温泉線 ○鈴石線 ○塩沢小学校経由鉄扇橋線
- ※他の市町まで運行する路線(医大経由二本松線、大綱木経由針道線、大綱木・京田経由針道線、船引・百目木線)については、対象外です。

軽減額の例

【小浜～二本松駅】	600円	→	500円
【針道～二本松駅】	880円	→	500円
【岳温泉～二本松駅】	580円	→	500円

◎問い合わせ…福島交通(株)二本松営業所 ☎(23)0123



やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598